

滋賀県ツキノワグマ第一種特定鳥獣保護計画（第4次）の策定について

1. 計画の策定にあたって

- ・ 滋賀県はクマの2つの地域個体群の生息地の辺縁部に位置し、両地域個体群の生息の中核地となっている近隣府県と比べて生息数が少なく、滋賀県内のクマは存続基盤が脆弱な希少種である。
- ・ 滋賀県内のクマの生息地は、東日本および西日本、紀伊半島のクマの個体群間の交流の中継地点にもなっている。個体群間の交流が妨げられれば、各地域の個体群の安定的な維持が困難となり得る。このため、滋賀県においては、全国的な視点からも、クマやその生息地の保全・保護に特別な配慮を行う必要がある。
- ・ 滋賀県においてもクマの出没や人身被害が発生しているものの、その件数は周辺府県と比べて少なく、人間とクマとの軋轢が顕著になっている状況ではない。
- ・ このため、今回の改定においては、検討会や審議会において専門家の意見も踏まえ、管理計画ではなく、引き続き保護計画を策定することとする。また、関係行政機関等において連携・協力し、最優先事項として人の安全を確保するとともに、クマの出没が少ない地域も含めて普及啓発を図っていく。

2. 計画の概要

ツキノワグマの保全と、人身被害の回避および生活環境被害・農林業被害の低減の両立を目的として、生息頭数の把握および総捕獲頭数の管理、被害防除等の施策を行う。

【第一種特定鳥獣保護計画】

鳥獣保護管理事業計画に即して知事が定める任意計画。鳥獣種ごとに、その生息の状況等を勘案して保護を図る必要がある場合に、保護の目標や各種対策について定める。

3. これまでの経過

第1次特定計画期間	平成20年11月15日 ～ 平成24年3月31日
第2次特定計画期間	平成24年4月1日 ～ 平成30年3月31日
第3次特定計画期間	平成30年4月1日 ～ 令和5年3月31日
次期計画期間（5年間）	令和5年4月1日 ～ 令和10年3月31日

4. 計画策定スケジュール（予定）

時期	概要	要
令和4年6月	ツキノワグマ特定計画検討会専門家会議	
令和4年7月	環境審議会への諮問	
令和4年7月	ツキノワグマ特定計画検討会（骨子案について）	
令和4年9月	ツキノワグマ特定計画検討会（素案について）	
令和4年9月	第1回自然環境部会（素案について）	
令和4年10月	ツキノワグマ関係者検討会（意見照会）（素案について）	
令和4年11月	第2回自然環境部会（答申案について）、環境審議会の答申	
令和4年12月	県民政策コメントの実施、市町等への計画案に係る意見照会	
令和5年3月	計画の策定・公表	

(1) 近隣府県におけるクマの推定生息数

●白山・奥美濃地域個体群

	第3次計画策定時の状況(H29年度時点)		直近の状況(R4年度時点)	
	推定生息数	備考	推定生息数	備考
富山	・1,290頭	・第3期管理計画 (北アルプス地域個体群も含む値)	・約1,460頭	・第4期管理計画 (北アルプス地域個体群も含む値)
石川	・700～900頭(中央値800)	・第1期管理計画	・90%信頼区間525～2,357頭 (中央値1052)	・第3期管理計画
福井	・400～760頭	・第2期保護計画	・約800頭(370～800頭)	・第3期保護計画
岐阜	・約644頭	・第1期管理計画	・中央値553頭(90%信頼区間 236～2,172頭)	第2期管理計画
滋賀	・120～327頭	・第3次保護計画	・63～266頭	
合計	約2,100～2,900頭	個体数水準4相当	約1,200～5,600頭 (※富山を除く値)	個体数水準4相当

●北近畿東部地域個体群

	第3次計画策定時の状況(H29年度時点)		直近の状況(R4年度時点)	
	推定生息数	備考	推定生息数	備考
京都	・220頭	・第4期保護計画	・約650頭	・第4期管理計画
福井	・90～190頭	・第2期保護計画	・約240頭(230～240頭)	・第3期保護計画
滋賀	・62～140頭	・第3次保護計画	・58～246頭	
合計	約370～550頭	個体数水準2～3相当	・約900～1100頭	個体数水準3～4相当

(2) 近隣府県におけるクマの出没件数

	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	計
富山県	144	932	588	204	1868
石川県	183	347	872	230	1632
福井県	341	914	1199	404	2858
岐阜県	286	853	608	296	2043
三重県	22	26	25	12	85
京都府	1096	1450	1109	876	4531
兵庫県	638	770	474	586	2468
滋賀県	94	118	105	55	372

※環境省の取りまとめ情報をもとに作成

(3) 近隣府県におけるクマによる人身被害件数

	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	計
富山県	2 (0)	13 (0)	5 (0)	0 (0)	20 (0)
石川県	2 (0)	6 (0)	10 (0)	0 (0)	18 (0)
福井県	0 (0)	9 (0)	12 (0)	2 (0)	23 (0)
岐阜県	0 (0)	13 (0)	2 (0)	2 (0)	17 (0)
三重県	0 (0)	0 (0)	2 (0)	0 (0)	2 (0)
京都府	0 (0)	0 (0)	2 (0)	1 (0)	3 (0)
兵庫県	0 (0)	2 (0)	2 (0)	2 (0)	6 (0)
滋賀県	0 (0)	2 (0)	0 (0)	0 (0)	2 (0)

※環境省の取りまとめ情報をもとに作成

※件数(死亡者人数)